

「災害時等における緊急支援物資輸送等に関する協定書」を締結

令和元年7月1日、近畿地方整備局は「災害時等における緊急支援物資輸送等に関する協定書」を株式会社サカイ引越センター様と締結いたしました。

この協定は、平成30年7月豪雨時の対応を教訓に締結を進めたものです。

地震・津波・台風等の異常な自然現象等による災害発生時及びその他災害等が発生した場合に、近畿地方整備局が行う緊急支援物資輸送等（※）について、あらかじめ株式会社サカイ引越センター様と本協定を締結することにより、災害時等の活動を迅速に実施でき、被害の拡大防止と早期復旧に期することが可能となります。

※緊急支援物資輸送等 ①物資の陸上輸送
②物資の輸送管理等に関する助言・指導等を行える知見を持った職員の派遣
③梱包用資材の提供



参考：平成30年7月豪雨における物資輸送



近畿圏臨海防災センターでの荷造り状況



トラックでの輸送